

第6章 重点プロジェクト

施策の実現をより実効性あるものにするために、施策全体の牽引役となり、相乗効果を発揮する取り組みを重点プロジェクトと位置づけます。総合的な施策展開の観点から、「緑豊かなにぎわい城下町プロジェクト」「金魚が泳ぐ文化的景観継承プロジェクト」「里山と公園の育みプロジェクト」の3つのテーマを設定し、このテーマに沿った重点プロジェクトを推進します。

1 緑豊かなにぎわい城下町プロジェクト

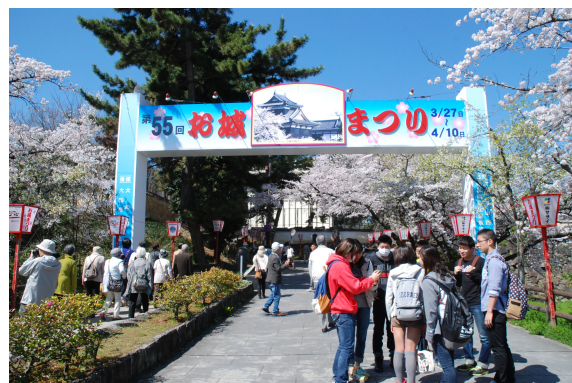
本市のシンボルである郡山城跡や、歴史的な街なみを活かし、歴史の風情ただよう観光地として、市内外ひいては全国、海外からの観光客でにぎわう地区をめざします。郡山城跡は国史跡指定に向けた取り組みや歴史公園として整備拡張を進めます。市民や事業者との連携・協働により、緑と歴史が調和するにぎわいの場づくりや歩きたくなるまちづくりを推進します。

● プロジェクトを支える施策群

- 郡山城跡周辺の景観保全
- 郡山城跡公園の国史跡指定と公園拡張
- Park-PFI（公募設置管理制度）※の活用によるにぎわいの場づくり（三ノ丸緑地など）
- お城まつりなど、市民、事業者との連携・協働による多様なイベントの開催
- 民有地の緑化促進と、オープンカフェ等の市民が気軽に集える場の確保とその活用（近鉄郡山駅やJR郡山駅周辺）
- 郡山城跡・外堀緑地・旧城下町の歴史的な街なみなどの歴史資源を、道路や公共施設や民有地の緑化などにより、緑の連続性と回遊性を向上
- 歴史文化資源を巡る散策ルートの設定とそのルート上における沿道緑化や民有地を活用した休憩スポットの設置



郡山城跡



お城まつり

※Park-PFI：平成29年の都市公園法の改正により新たに設けられた、飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を、公募により選定する制度。公募設置管理制度ともいいます。
PFI：Private Finance Initiativeの略で、民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。

2 金魚が泳ぐ文化的景観継承プロジェクト

金魚池は、江戸時代からつづく伝統産業として郷土色豊かな環境や景観を形成しており、世代を超えた本市の共有財産であることから、金魚池の保全活用と周囲に広がる田園景観や社寺仏閣と一体となった緑の保全を図ります。また、これらの歴史文化資源を巡る「観光レクリエーションルート」を設定し、市民、事業者との連携と協働による花壇やプランター緑化を進め、地域の観光振興につなげる取り組みを検討し、推進します。

● プロジェクトを支える施策群

- ・ 金魚池の保全・活用による観光振興
- ・ 農業振興地域や同農用地区域の指定継続と農業振興策による田園景観の保全
- ・ 保存樹・保存樹林等の指定
- ・ 「観光レクリエーションルート」の設定による緑の連続性と回遊性の向上
- ・ 「観光レクリエーションルート」周辺における市民、事業者等との連携による花壇やプランター緑化等の促進



金魚池の文化的景観



図 6-1 金魚池を核とする地域の文化的景観の継承と活性化のイメージ

3 里山と公園の育みプロジェクト

本市の緑の拠点である矢田丘陵地の里山と郡山城跡公園などの大規模公園を舞台として、緑とふれあい、緑の大切さを学び、緑を育てる心をはぐくむことで、市民、事業者、行政との連携と協働による緑づくりの取り組みを促進します。

● プロジェクトを支える施策群

【里山】

- ・ 矢田丘陵地は、レクリエーションの場、市民ボランティアや教育施設等による環境保全活動の場として、里山の保全・活用を促進
- ・ 矢田山遊びの森や里山の駅、奈良学園などの教育施設では、自然体験、環境学習、環境保全活動などの拠点として活用を促進

【公園】

- ・ 大規模公園では、スポーツを楽しめる場や子どもたちの遊び場、多様な世代が交流できる場、散策や憩いの場など、市民、事業者との連携、協働による利用促進や緑の機能の充実
- ・ 公園の活性化に関する協議会を設置し、官民連携による賑わい創出に向けたイベント開催など、公園の活性化方策を検討
- ・ 郡山城跡公園の桜祭り、茶会、パレードやコンサート、感謝祭、矢田山の森林保全と森林ボランティアの育成、大和郡山市総合公園や県立まほろば健康パークでのスポーツイベントの開催といった魅力あふれる緑のイベントなど、多様な利用を促進

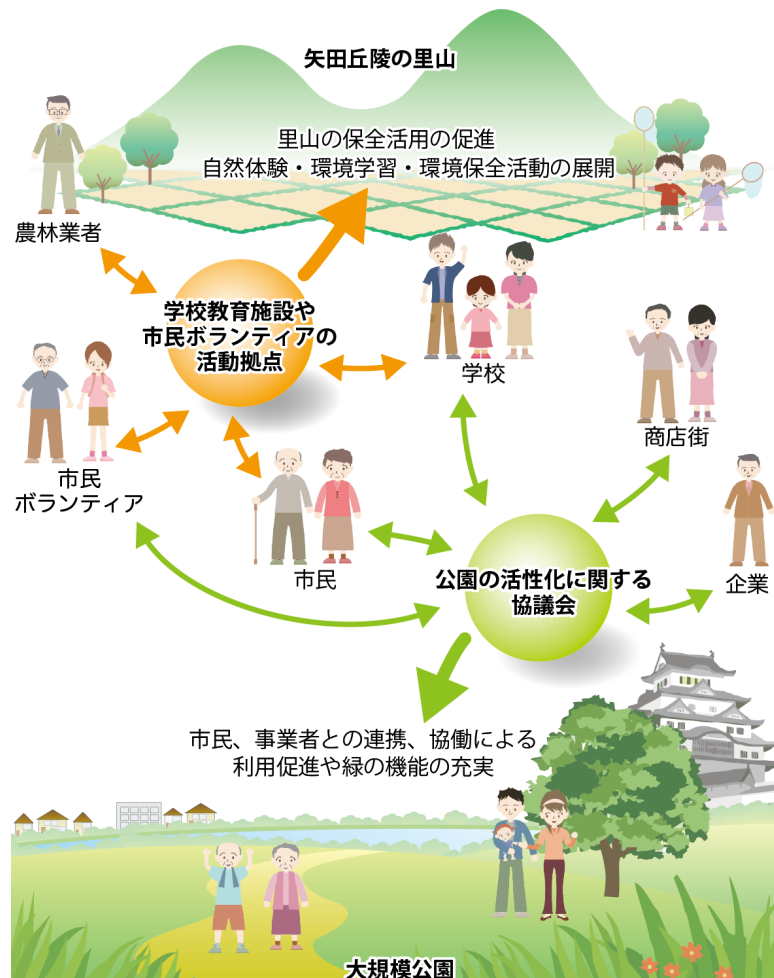


図 6-2 市民・事業者・行政との連携・協働のイメージ

第7章 施策の方針

1 みんなに恵みをもたらす緑をまもる

本市の山林や農地は、市民の暮らしに必要な豊かな自然環境となる緑であり、多様な生き物の生息、生育環境、大気の浄化、水源涵養など様々な機能を有しています。また、社寺仏閣や歴史的なまちなみなど、歴史・文化資源と一体となって、個性ある景観を形成する緑は、市民の身近な緑であるとともに、まちの発展を支えてきた緑であり、また、市内外に向けて本市の魅力を伝える観光資源となる緑です。

山林や農地、社寺仏閣等の歴史、文化資源と一体となって守られてきた緑を引き続き保全活用するとともに、環境学習などの緑の拠点や生き物の生息、生育環境の確保に向けた利用促進の取り組みを行います。

1-1 豊かな自然環境となる緑をまもる

丘陵地では所有者やボランティアの協力により、自然環境の管理を進めてきました。しかし、所有者や既存の市民活動団体等の高齢化に伴う担い手不足などにより、維持管理の継続が難しくなっています。

このため、市内外からのレクリエーション利用や環境学習の利用を促進するとともに、利者の中から、自然環境を守る活動等に賛同する市民を募るなど、多様な主体による緑の保全、育成に関する活動を促進し、さらにその活動を広げていくことを検討します。

(1) 丘陵地における自然環境の保全

矢田丘陵地については、自然公園区域、風致地区、近郊緑地保全区域、保安林区域等の法制度に基づく適切な地域制緑地の指定の継続を促進し、適切な保全に努めます。

【農業水産課・環境政策課・都市計画課】

(2) 丘陵地の利用促進

市内外から訪れる多くの人々が自然とふれあえる機会を創出するため、既存のハイキングルートを活用しながら矢田山遊びの森などの観光レクリエーション施設や矢田寺などの歴史、文化資源等を巡るハイキング利用の促進に取り組みます。

【都市計画課】

(3) 自然体験・環境学習の拠点としての利用促進

丘陵地の自然環境に興味のある市民等の自然体験・環境学習の拠点として、子どもの森や里山の駅（風とんぼ）などの施設の利用を促進します。具体的には、丘陵地における貴重な動植物の生息・生育環境や樹林地等の自然環境が抱える維持管理不足などの現状について学ぶことができる講座等を開催するなど、具体的な保全・育成活動の展開つなげるように自然体験や環境学習の拠点としての利用を促進します。

【企画政策課・環境政策課・生涯学習課】

(4) 農地の保全

市街化調整区域内の農地については、中山間地における狭小な農地をもつ西部地区や、平野部

地域に位置する東部地区等それぞれにおける農地の利用状況や営農形態などの地域特性に応じて、「なら担い手・農地サポートセンター（農地中間管理機構）」と連携しながら、多様な担い手への農地利用の集積、集約化などの取り組みを進め、農業振興地域や農用地区域として適切な保全に努めます。

【農業水産課・農業委員会】

（5）都市農地の保全

① 生産緑地地区の確保

生産緑地地区については、本市では令和元年に市条例による生産緑地の面積要件引き下げに係る条例を制定しました。今後、各地区における市街化区域内の農地の利用状況や周辺の土地利用状況などの地域特性とともに、緑地確保の状況や都市公園等の整備状況を踏まえながら、生産緑地地区の追加指定について検討を進めていきます。

【農業委員会・都市計画課】

② 市民農園等の整備

平成 28 年の生産緑地法の改正により、生産緑地地区に設置可能な建築物として、農産物等加工施設、農産物等直売所、農家レストランが追加されました。農業者の営農継続の観点から、これらの必要な施設の整備を促進し、都市における農とのふれあい拠点や農業振興の発信拠点としての農地の活用方を検討していきます。また、平成 30 年の都市農地貸借法の制定により、市民農園を開設する場合に生産緑地を農地所有者から直接借りることが可能となりました。このような制度を活用しながら、農地所有者と借り手とのマッチング方を検討するなど、都市農地の活用方を検討します。

【農業委員会・農業水産課・都市計画課】

（6）河川環境の保全・活用

佐保川や富雄川、その支流については、生き物の生息、生育環境となる水辺環境として、繁茂する雑草の除草や清掃活動等、市民等との連携による環境美化活動や事業者等の社会貢献活動を促進することで、水辺環境の保全および活用の促進に努めます。

【環境政策課・都市計画課】

（7）その他緑に係る地域指定による民有地の緑の保全

緑化協定（みどりの協定）の締結や地区計画の指定により、緑豊かなまちなみを形成している地区については、指定の継続を促します。このため、『(仮) 緑の維持管理マニュアル』を作成、運用するなど、市民、事業者との連携と協働により適切な緑の維持管理を促進するための支援を行います。

また、壁面緑化や屋上緑化など、建物や工作物を活用した効果的な緑化等により、緑の保全、創出を促進します。

【環境政策課・都市計画課】

1-2 個性ある景観を形成する歴史・文化の緑をまもる

郡山城跡公園については、史跡指定や都市公園整備を進め、今後とも風致地区指定に基づく周辺の歴史的なまちなみなどと一体的な保護、保存に努め、市の観光政策の拠点としても充実を図ります。

また、社寺仏閣や歴史的なまちなみ、田園地域に存在する環濠集落等の歴史、文化資源等は、市民との協力体制の構築等を検討し、その保全および育成を図ります。

さらに、まちの経済を支え、発展させてきた金魚の養殖は、近年、観光の視点から市内外の多くの市民に注目されており、今後、金魚池の保全と観光利用の促進に努めます。

(1) 郡山城跡周辺の緑の保全

郡山城跡公園周辺は、貴重な歴史、文化資源や自然資源及びそれらが存在する環境を一体的に保全するため、風致地区の指定継続によりその保全に努めます。

【都市計画課】

(2) 郷土色豊かな環境の保全

① 環濠集落など農村集落景観の保全

市指定史跡である環濠集落などの歴史、文化資源とその周辺に存在し、ともに農村集落景観を形成している社寺林や農地、あぜ道、ため池などを一体的に保全するため、農用地区域や文化財指定、風致地区などの地域制緑地の指定により保全を図ります。

【農業水産課・都市計画課】

② 保存樹・保存樹林等の指定

神社仏閣などの歴史、文化資源と一体となって存在し、地域のシンボルとなっている樹木、樹林等は、保存樹、保存樹林として指定することで、適切な保全に努めます。

【環境政策課・都市計画課】

1-3 まちの発展を支えてきた恵みの緑をまもる

(1) 観光や産業振興につながる緑の保全

金魚池は、江戸時代からつづく伝統産業として郷土色豊かな環境や景観を形成するとともに、地域や市民の誇りとなる緑であることから、所有者との連携を図りながら、市民、事業者、行政との連携と協働により引き続きその保全活用に努めるとともに、観光資源として活用し、地域の観光振興につなげます。

【地域振興課・農業水産課・都市計画課・企画政策課】

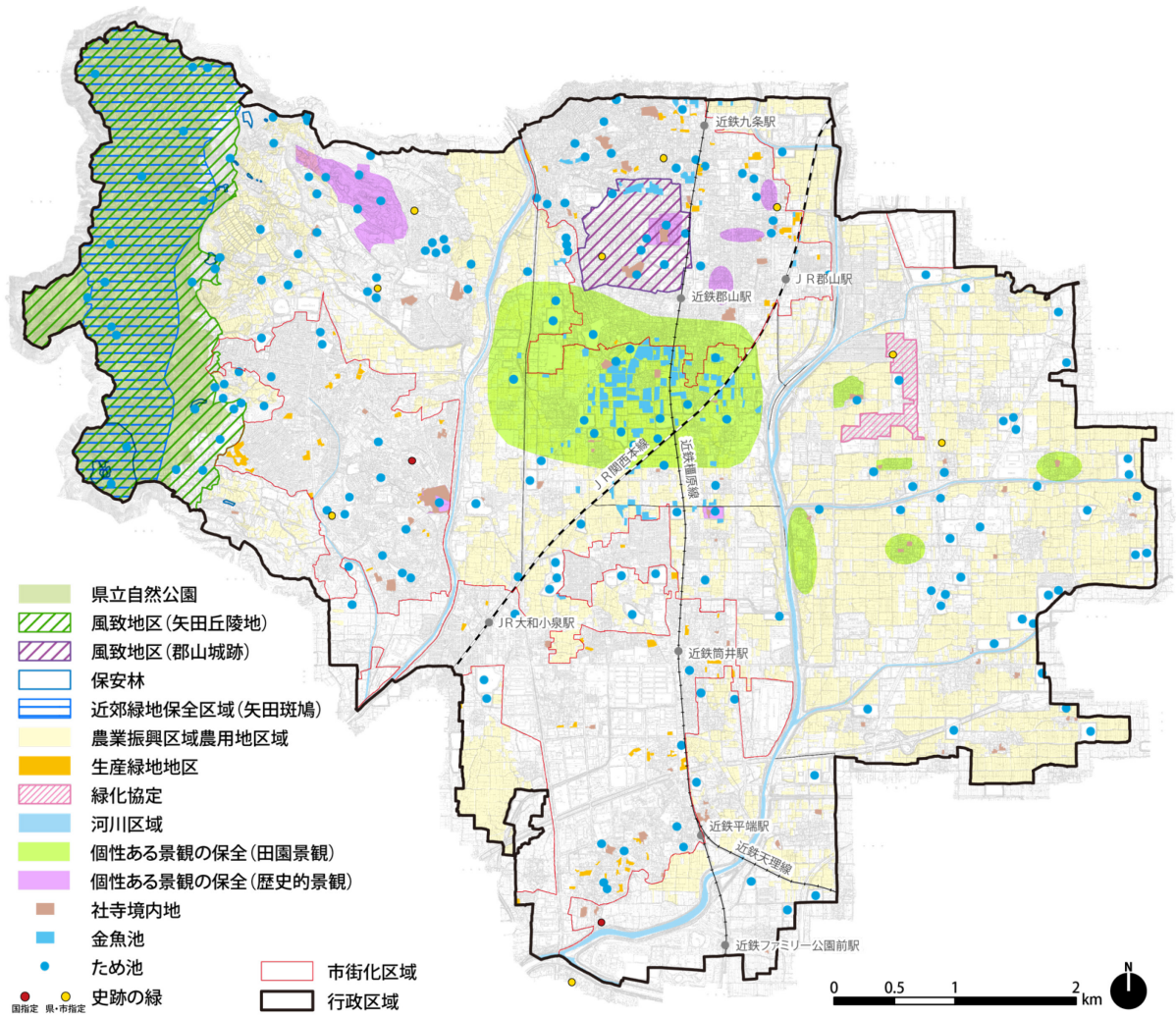


図 7-1 『緑をまもる』に係わる施策の方針図